

日時：平成30年7月10日（火）14:00～16:30（開場13:30）

会場：横浜市健康福祉総合センター4階ホール

住所：神奈川県横浜市中区桜木町1-1（最寄駅：桜木町駅）

先着300名

# 『在宅医療における 人生の最終段階を考える』

～望まない救急要請をしてしまったとき蘇生・搬送の中止は可能か～

|             |                            |             |         |
|-------------|----------------------------|-------------|---------|
| ・ご挨拶        | 横浜市医師会                     | 会長          | 水野 恭一 氏 |
| ・シンポジウム（座長） | 横浜市医師会                     | 常任理事        | 赤羽 重樹 氏 |
| 訪問診療医から     | 河本クリニック                    | 院長          | 河本 和行 氏 |
| 救急病院医師から    | 済生会横浜市東部病院                 | 救命救急センター長   | 山崎 元靖 氏 |
| 救急救命士から     | 横浜市消防局救急課                  | 救急課長        | 西川 浩二 氏 |
| 横浜市医療局から    | 横浜市医療局医療政策課                | 救急・災害医療担当課長 | 栗原 政幸 氏 |
| 弁護士から       | 横浜市社会福祉協議会<br>横浜生活あんしんセンター | 所長 弁護士      | 延命 政之 氏 |
| ・横浜市の現状     | 横浜市医療局                     | 医療医務監       | 修理 淳 氏  |

病が治らない状態に至ってしまい「最期まで自宅で」と考えていたにも関わらず、突然の呼吸停止に遭遇した家族・ヘルパー・親戚が、パニックになって救急要請してしまった場面を取り上げます。家族としては蘇生を望まないにも関わらず、到着した救急隊は自分たちの判断で蘇生を途中で中止することはできません。このような時にはどうしたらよいのか。そうならないためにはどうしたらよいのか。今のうちから考えておく機会として、このシンポジウムを企画しました。今のうちから考えておく機会として、参加してみませんか？



対象：一般市民、在宅医療を担う医療関係者等  
どなたでもご参加いただけます。

横浜市委託事業

〈お問い合わせ先〉主催 一般社団法人 横浜市医師会

横浜市中区桜木町1-1

横浜市健康福祉総合センター7階

TEL:045-201-7366 FAX:045-201-8768